

令和5年度

村政執行方針



猿払村

< 目 次 >

□はじめに	-----	1・2
1. 豊かな産業がある村		
①水産業	-----	3
②農林業	-----	3・4
③商工業	-----	4
④観光	-----	4
⑤地域ブランド	-----	4・5
⑥基幹産業の進展と新産業の創造	-----	5
2. 村民の豊かな暮らしを支える環境がある村		
①情報発信	-----	5
②自然環境	-----	5・6
③公共施設の配置	-----	6
④住宅環境	-----	6・7
⑤社会基盤	-----	7・8
⑥消防・防災・交通安全・防犯	-----	8・9
⑦医療・救急	-----	9・10
⑧地域福祉	-----	10
⑨高齢者福祉	-----	10
⑩障がい者福祉	-----	11
3. 心豊かでステキな人がいる村		
①健康づくり	-----	11
②子育て・児童福祉	-----	11・12
③教育・文化・スポーツ	-----	12
④国際交流	-----	13
⑤地域コミュニティ・協働	-----	13
⑥移住・定住	-----	13
⑦人材育成	-----	14
4. その他		
①行政基盤	-----	14
□おわりに	-----	15

はじめに

令和5年第1回定例村議会にあたり、村政執行に臨む私の所信を申し上げ、村民の皆様をはじめ村議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

新型コロナウイルスとの戦いが4年目を迎える中、村内においては現在も感染者が断続的に発生しておりますが、一時期よりも減少傾向にあります。

このような状況下において行動制限も緩和され、更に5月8日からは「5類感染症」に位置づけるとの政府の判断から、ウィズコロナに対応した「新しい生活様式」の実践と、感染防止対策の徹底を引き続きお願いする次第ではありますが、地域経済活動が停滞することのないよう、関係機関との密接な連携や情報の提供などに引き続き努めてまいります。

また、村内においても、コロナ禍により各種のイベントの中止を余儀なくされてきましたが、特に村の一大イベントであります「さるふつ観光まつり」につきましては、観光協会の意見もお聞きした上で、1日開催として実施する運びとなりました。村民をはじめ多くの方々にお越しいただき、短い猿払の夏を楽しんでいただければと考えております。

次に児童福祉の面では、2か年にわたる鬼志別保育所の内部改修工事が完了いたしました。保護者の皆様にはご不便とご迷惑をお掛けいたしました。園児の皆さんは快適な保育環境の中で楽しく過ごしております。

また、新築工事を進めておりました児童館につきましてもこのたび完成し、4月からの供用開始に向けて準備を進めておりますが、供用開始後は学童保育の拠点として、また、子どもが育つ環境の中で、学校・家庭に次ぐ新たな拠り所と教育環境の提供の場としての活用を進めていきたいと考えております。

更に、3か年計画で進めております“道の駅「さるふつ公園」”内の遊具整備につきましては、本年度が最終年度となりますが、多くの子ども達が楽しく遊び、また、

お母さん達が交流を深めることができるような場になることを望んでおります。

教育施設整備の面では、昨年度から実施設計を進めておりました学校給食センターの改築工事に着手いたします。令和7年1月の供用開始を予定しておりますが、完成後は安心・安全な給食の提供はもとより、児童生徒に対する食育の推進にも寄与できることを期待しております。

長引くコロナ禍の影響やロシアによるウクライナ侵攻など、世界情勢が大きく変化する中、また、それに追い打ちをかける物価高騰は、漁業・酪農業の基幹産業や商工業など、村民生活のあらゆる方面において影響を及ぼしております。

これらに対応するため、職員が一丸となって知恵を絞りながら、スピード感を持ち対策に取り組んでまいりましたが、引き続き、社会情勢の動向に注視しながら村民の皆様の生活向上に努めてまいります。

私も勇気を持って村民の先頭に立ち、次代を担う若い世代が村に誇りと愛着を持ち、人との絆を大切にしながら輝き、幸せが実感できる村づくりを進めてまいります。

以下、施策の大綱を申し上げます。

1. 豊かな産業がある村

① 水産業

《安全操業と生産基盤の強化》

本村の水産業は、資源管理型漁業であるホタテや毛ガニ、サケ・マスを中心に、水揚げから加工・販売まで多くの村民が関わる基幹産業となっております。

近年の緊迫化する世界情勢や、長引くコロナ禍の影響は多大であります。今後安定した水産資源の確保や操業が行えるよう、安全性や収益性の高い漁港整備に向け、関係機関と連携し取組みを進めてまいります。

《水産加工の強化と雇用確保》

本村の水産資源を代表するホタテは、国内需要はもとより、国外での取引も多い状況であります。世界情勢の影響などにより大きな打撃を受けていることから、関係機関と連携しながら経営改善に向けた取組みを進めてまいります。

また、村内の水産加工業においても、外国人実習生等の人員確保が深刻な状況となっていることから、関係機関と連携しながら対策に取り組んでまいります。

② 農林業

《安定した農業経営の確立》

広大な土地を活かした草地型酪農の推進にあたり、安定した経営を維持するためには、良質な自給飼料の生産が重要であることから、草地の更新等に係る経費について引き続き支援してまいります。

また、個別経営の補完施設である村営牧野については、道営事業を活用しながら草地整備や施設整備等を展開するほか、既存の施設については、計画に基づいた整備を進め、預託事業の効率的な運営を図ってまいります。

《酪農業の担い手確保》

農業後継者や新規就農者の確保については、次代の酪農業の振興のみならず、地域の維持に直結する課題でもあります。長引くコロナ禍の影響により担い手の確保に向けた取組みが縮小されている現状にありますが、関係機関と連携し対策を講じてまいります。

《良好な農村環境づくり》

日本型直接支払制度を活用した、農業者の自主的な活動による農村環境の整備を図るとともに、道営事業を活用した農道附帯施設整備を行ってまいります。

また、生活環境も含め、鳥獣による農業被害が顕在化していることから、猟友会と連携し駆除等の対策を進めてまいります。

《多様な森林整備の検討》

森林は、水資源や生態系保持の役割を持つものであり、適正な管理が必要とされていることから、関係機関と連携し、森林整備計画に基づいた保全管理に努めてまいります。

③ 商工業

《企業や商店の維持・活性化》

経営者の高齢化や商店数の減少に加え、昨今の物価高騰の影響が消費の低迷に追い打ちを掛けており、村内の商工事業者にとっては依然として厳しい経営状況が続いていることから、商工会と連携し経営基盤の強化に向けた取組みを進めてまいります。

《村内消費拡大》

長引くコロナ禍の影響や昨今の物価高騰の影響により、落ち込んでいる商工業の消費拡大に向けた取組みを商工会と連携し、対策を進めてまいります。

④ 観 光

《観光交流拠点の機能向上》

本村の優れた自然環境や景観を生かした観光交流拠点の有効活用を促進するため、さるふつ公園の機能向上と景観の形成に向けた取組みを進めてまいります。

また、さるふつ公園内の遊具整備を計画的に進めるとともに、老朽化した農業資料館の解体に着手してまいります。

《観光 PR 強化による認知度向上と誘客促進》

新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていることで、観光客の入込みが回復傾向にあります。アフターコロナを見据えた更なる観光客の誘引を図るため、旅行業界と一体となった誘客活動の継続的な展開を進めるほか、インバウンド観光を視野に入れた観光 PR 活動についても、他の市町や観光協会等と連携し進めてまいります。

また、コロナ禍の影響により中止が続いていた「さるふつ観光まつり」については、実行委員会と連携しながら、4年振りの開催に向けて準備を進めてまいります。

⑤ 地域ブランド

《新たな商品開発の体制整備と特産品の PR 強化》

本村の基幹産業である水産業と酪農業から生産される地域資源を有効活用し、付加価値を高める新たな商品の開発を進めるとともに、販路の創出・拡大に向けた PR

活動を進めてまいります。

また、生産者や村内事業者との連携により、地域ブランド力の更なる強化を目指してまいります。

⑥ 基幹産業の進展と新産業の創造

《施設園芸栽培調査研究事業の推進》

当該事業については、事業経営としての実現可能性やブランド化に向けた取組みなど、事業化に向けた課題が残されていることから、当初より実証実験期間を2年間延長したところでありますが、これまでの成果を踏まえ、更なる生産性の効率化を図るため、関係機関や専門家からの支援をいただきながら、実証事業を継続して進めてまいります。

2. 村民の豊かな暮らしを支える環境がある村

① 情報発信

《情報発信の充実と村外への積極的な情報発信》

「広報猿払」の発行に当たっては、村民の皆様に行政への関心を持っていただけるよう、わかりやすく魅力ある構成に努めてまいります。

また、村公式ホームページや SNS による効果的な情報発信により、本村の認知度向上に努めてまいります。

② 自然環境

《海岸侵食対策及び河川維持の推進》

海岸侵食等の自然災害から人命や財産を守るため、パトロール強化による事故の未然防止や、背後集落及び施設背後を重点とした浸食対策の取組みについて、海岸管理者である北海道との情報共有を図るとともに、その対応を要望してまいります。

また、河口閉塞及び河川維持につきましては、近年頻発する集中豪雨に備えた築堤強靱化対策など恒久的な河口閉塞解消に向け、河川管理者である北海道に要望してまいります。

《自然公園及び自然環境の保全・活用》

北オホーツク道立自然公園の中心部に位置する本村の豊かな自然環境を次世代まで守っていくため、適切な維持管理をしてまいります。

また、老朽化が進んでいるカムイト沼の遊歩道については本年度で撤去し、新たに沼を一望できる展望スペースの整備を次年度に向け検討してまいります。

《地域全体で取り組む環境意識の醸成》

本村の第一次産業と密接な関係にある豊かな自然環境を維持するためには、村民一人ひとりの環境意識の向上が重要であることから、前浜清掃をはじめとする村民参加による清掃活動の実施や、地域・学校単位でのごみ拾いなど環境美化活動の支援を行うほか、看板の設置などによる不法投棄防止に向けた啓発活動を行ってまいります。

また、村内には多くの貴重な動植物が生息・生育していることから、関係団体と連携を取りながらその保護に向けた取組みを進めてまいります。

③ 公共施設の配置

《公共施設の適正管理と有効活用》

公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていることから、施設保有総量の適正化と管理運営コストの縮減を目的とした「公共施設等総合管理計画」の改訂作業を進めるとともに、公共施設跡地の利用方策について、地域住民との協議も踏まえつつ、庁内横断的な検討を進めてまいります。

【その他重点項目】

1. 旧生活改善センターの解体及び村営プール・村営住宅跡地を含めた解体後の跡地利用方策の検討
2. 旧浜鬼志別保育所の解体及び解体後の跡地利用方策の検討

④ 住宅環境

《公営住宅の整備と適正管理》

公営住宅等長寿命化計画に基づき、長期にわたって良好な状態で居住できるよう改修工事や維持管理を実施し、快適性や安全性に配慮した住宅環境に努めてまいります。

また、老朽住宅の計画的な除却を進めるため、既存住宅からの住替えにつきましても、入居者の理解を得ながら進めてまいります。

《民間活力を活用した住環境の確保》

村民の住宅事情と賃貸住宅に対する的確なニーズの把握に努め、「民営賃貸住宅建設促進助成制度」による住環境の整備を促進してまいります。

《持ち家取得支援や空き家対策の実施》

「快適な住まいづくり促進事業」の推進により、長寿命や環境との共生など北海道にふさわしい性能を満たした住宅環境の向上に努めてまいります。

また、人口減少や高齢化に伴い、空き家対策が喫緊の課題となっていることから、

景観、防犯、防災上への配慮や空き家の有効な活用策も含めた「空き家等対策計画」の策定準備を進めてまいります。

⑤ 社会基盤

《安全で機能的な道路網の整備と維持管理》

道路は産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買物など生活する上でも必要不可欠なものでありますので、パトロールの実施等による迅速な対応、また、冬期間においては効率的な除排雪の実施による安全で円滑な交通の確保に努めるほか、国道・道道の道路管理者との連携についても強化してまいります。

《公共交通の利便性向上》

天北宗谷岬線バスにつきましては、本年10月からの路線の再編が既に決定しておりますが、今後においてバス車両の更新も控えていることから、更なる財政負担の増加が懸念されております。

このことを踏まえ、効率的な運行体制の構築に向け、引き続き沿線自治体間での協議を進めるとともに、運行負担が特に大きい「鬼志別～浜頓別」間の運行形態の見直しについても協議検討を進めてまいります。

《適切な上下水道の整備と維持管理》

安全で安定的な水道水の供給は、快適な生活環境の確保に不可欠なものであり、村民のライフラインでもありますので、配水管など施設機能の強靱化と老朽設備の更新による長寿命化に引き続き努めてまいります。

下水道につきましては、衛生的な生活環境の確保と公共的水域環境の保全に直結することから、漁業集落排水処理施設の長寿命化工事を計画的に進めるほか、個別排水処理施設では新築住宅への対応なども含め、効率的な汚水処理を推進してまいります。

また、簡易水道事業及び下水道事業では、本年度から公営企業会計が導入されることに伴い、施設台帳等の電子化と併せ、経営基盤の強化につなげてまいります。

《情報通信基盤施設の整備・充実》

本施設のうち、地上デジタルテレビ放送の再送信設備については、導入から12年を経過し保守対応期限を迎えていることから、設備更新を2か年で実施するとともに、センター施設及びサブセンター施設内の空調設備についても耐用年数を経過していることから、設備の更新を進め、村民生活に支障を来さないよう適切な維持管理に努めてまいります。

《ごみの減量化と適正処理の推進》

これまでも村民と行政が一体となり、ごみの分別や減量化に取り組んでまいりました。今後も「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、村民の皆様のご協力をいただきながら、「循環型社会」の構築を大きな目標として取り組みを進めてまいります。

また、一般廃棄物最終処分場につきましては、昨年度実施の残余容量調査の結果に基づき次期施設の建設計画の策定準備を進めるとともに、金属類や可燃粗大ごみの分別処理の取り組みについても引き続き進めてまいります。

《新たなエネルギーの活用》

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せずに村内で生産できることから、今後建設を予定している公共施設において、費用対効果を含めた導入の可能性を検討してまいります。

また、本年4月に札幌市で主要7か国(G7)気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されることを契機とし、村として具体的な取り組みや対策を進めることを内外に示す機会と捉え、村民・事業者・行政が一体となり、猿払村地球温暖化対策実行計画で掲げる「環境への配慮と持続可能な社会の構築」を目指すとともに、「猿払村ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指し、行動に取り組んでまいります。

⑥ 消防・防災・交通安全・防犯

《消防体制の整備・充実》

村民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、研修や訓練を通じて消防職員の能力を向上させるとともに、施設や設備、車両の適切な管理による消防力の強化と、法令に基づく指導や定期的な広報活動により、防火意識の一層の向上を図ってまいります。

また、日常の生活や通院などへの不安を抱える方々に対し、関係機関と連携し支援に努めてまいります。

【その他重点項目】

1. 庁舎待機室拡充など職員が働きやすい環境の整備

《地域防災の充実》

停電時における緊急的な防災情報の円滑な伝達により、村民の皆様ご安心・安全につながるよう、平時における行政情報のお知らせも含め、防災行政無線施設の効果的な運用を行ってまいります。

また、自主防災組織を主体とした各地域での防災訓練の実施を推進するため、人的・金銭的支援を行い、地域防災活動のサポートに努めてまいります。

《交通安全の推進》

村民の皆様や交通安全協会をはじめとした関係団体の取組みにより、昨年12月に当面の目標であった交通事故死「ゼロ」1,500日を達成することができました。現在は目標を「2,000日」とし、交通事故の起因となるスピード超過や飲酒運転の根絶に向けた取組みを中心に、各季節における交通安全運動の実施や新入学児童への街頭啓発など村民や関係団体との連携を図り、各種運動を展開してまいります。

《防犯の推進》

防犯協会の活動を中心に、自治会等地域との連携により「犯罪のない安全で安心な地域づくり」を目標に、犯罪が起こらない環境づくりの取組みを継続してまいります。

特に本年度は、子どもを犯罪被害から守る「子ども110番の家」や「特殊詐欺被害根絶モデル地区」の取組みを新たに実施してまいります。

⑦ 医療・救急

《自立した病院の経営基盤の確立》

村唯一の一次医療機関として、保健・福祉・消防の各機関と連携を密にし、村民が住み慣れた地域で安心した生活ができる医療の提供に努めるとともに、電子カルテ及び関連システムの導入により、リアルタイムでの情報の編集や確認が可能となりましたので、業務の効率化についても促進してまいります。

入院・外来ともに患者数が増加傾向にあるものの、当面の間は医師1名体制となることが想定されております。しかし、村民の身近な病院として選ばれ、信頼されるよう、接遇や医療安全、技術の研修機会を確保するとともに、それぞれが持つ高い専門性を結集することにより、医療・看護の更なる充実、向上を目指してまいります。

また、各種健診や予防接種事業を通じて定期的な来院を促し、疾病予防と収益拡大の両立を目指すとともに、将来に向けた持続可能な医療提供体制の検討を進めてまいります。

【その他重点項目】

1. 公立病院経営強化プランの策定

《地域医療体制の充実》

村民の健康を守るためには、村内外の関係機関との連携を図る中で病院としての役割を果たしていかななくてはなりません。

この役割を担っていくためには、医師をはじめとした医療技術者の確保が最重要課題であり、引き続き旭川医大はもとより関係各機関との連携・協力を深め、機能の維持と医療体制の安定化に努めてまいります。

《救急救命体制の整備》

集落及び住家が広域に点在する状況下において、高度な専門性を有する救急救命士の活動がより重要性を増していることから、現場における適切な処置の実施や搬送時の安全が確保できるよう研修や実習を継続するとともに、村国保病院との連携を密にしていまいります。

また、救急車到着までの家族などによる自主救護行為が更に定着・向上するよう、様々な機会をとらえて知識や技術の普及に努めてまいります。

⑧ 地域福祉

《地域共生社会の実現と地域ケア体制の充実》

すべての村民が地域とのつながりや生きがいを実感し、村民同士が助け合うことのできる地域づくりを進めるため、社会福祉協議会・関係機関・自治会と連携を取り、多様な福祉事業の展開や福祉サービスの充実に努めてまいります。

また、保健・医療・介護などの連携を図った地域包括ケアを推進し、村民が住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らせる体制の充実に取り組んでまいります。

【その他の重点項目】

1. 社会福祉協議会及び地区別ふれあいサロン等への支援
2. 成年後見支援センターの利用推進
3. 第2期地域福祉計画の策定
4. 福祉・介護人材育成のための出前講座等の実施

⑨ 高齢者福祉

《高齢者の生活の充実》

高齢者の単身世帯や認知症を有する方などが、住み慣れた自宅で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組んでまいります。

【その他の重点項目】

1. 医療・介護連携の強化
2. 地域ケア会議の強化
3. 認知症総合支援事業の推進
4. 生活支援体制整備の推進
5. 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定

《小規模多機能型居宅介護施設・地域交流施設「^{ららは一と}楽楽心」の運営》

高齢者の皆様がこれからも安心して暮らしていくために、一人ひとりに寄り添ったサービスを提供していくとともに、様々な世代の誰もが気軽に交流し、思いやりと支え合いの心を育むことができるよう、施設づくりに努めてまいります。

⑩ 障がい者福祉

《障がい者福祉サービスの充実と社会参加の促進》

障がい者の自立と社会参加を推進し、住み慣れた地域で生きがいを持ち、豊かに暮らすことができる環境づくりに努めてまいります。

また、障がい者の福祉サービスの充実はもとより、創作的活動や生産活動の機会の提供など、社会参加を促進させるための取組みを進めてまいります。

3. 心豊かでステキな人がいる村

① 健康づくり

《生活習慣病予防・母子保健事業など健康づくりの推進》

子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと健やかに暮らすことのできる村づくりを進めるため、各種健診が受診しやすい環境づくりや保健師・栄養士による訪問指導・相談を充実させた生活習慣病予防の推進に取り組んでまいります。

【その他の重点項目】

1. 各種健(検)診の受診率及び特定保健指導率の向上
2. 「健康サポート事業」や「自殺予防対策」など講演会・研修会の継続実施
3. 第3期健康さるふつ21(健康増進計画/自殺対策計画)の策定
4. 「乳幼児歯科検診」や「歯周疾患健診」など歯科保健対策の充実
5. 保健事業と介護予防の一体的な実施による健康寿命の延伸

② 子育て・児童福祉

《子育て世代への支援》

女性の就労や核家族化が進み、地域のつながりが希薄となる中、子育てを取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係機関と緊密に連携して進めてまいります。

【その他重点項目】

1. 子育て世代包括支援センターの事業展開
2. 母子手帳アプリ「さるっこ」を活用した「出産・子育て応援交付金事業」の円滑な実施
3. こども家庭庁の創設に伴う各種事業の展開

《多様な保育サービスの提供と地域や家庭での子育て支援環境の向上》

社会における女性活躍の推進や仕事と子育ての両立のための多様な保育サービ

スの充実が求められていることから、安心・安全で質の高い保育体制を確立してまいります。

また、支援を必要とする子どもの入所が増えていることから、療育を担当する保育士を配置するとともに、医療や福祉といった関係機関と連携し、不安を抱える家庭に対する情報の提供や共有を進めてまいります。

更に子育て支援センターでは、子育て家庭が孤立することのないよう、興味や関心、生活スタイルに応じた取組みを展開するとともに、地域社会全体における子育て意識の向上を図ってまいります。

【その他の重点項目】

1. 保育士の資質向上と人材の確保
2. 児童館を活用した学童保育と児童健全育成活動への支援

③ 教育・文化・スポーツ

《子どもの教育の推進》

次代を担う子ども達の健やかな成長のためには、「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実が必要であり、学校・家庭・地域が連携した教育を推進できる教育環境の整備に努めていかなければなりません。そのため、「猿払村教育大綱」の理念と基本方針に基づき、教育委員会と連携を密にし、「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」を目指した学校教育を進めてまいります。

また、新たな教育環境の場所として、昨年度開設した小中学生対象のICT活用型公設塾「猿払村未来塾」の充実を図り、個別最適化された環境の中で家庭学習を補うことにより、基礎学力の定着・向上につなげてまいります。

更には、給食センター改築をはじめとした学校施設の整備や、学習や生活面で支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育の推進に努めてまいります。

《生涯学習の推進》

「生涯にわたり、あらゆる機会にあらゆる場所において学習できる」という生涯学習社会の実現のために、教育委員会が策定した新社会教育推進計画を推進し、自主的に学び続けることのできる機会の提供と、その成果を地域に活かせる環境づくりに努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しつつ、村民の健康と安全を守りながら学びの機会を保障するとともに、芸術鑑賞や生涯学習講座などの学習機会を提供し、村民が学ぶことができる学習環境の整備や多様な学習活動を通して、村民相互の学習活動を支援し、地域に根付いた様々な文化活動の振興と地域コミュニティの活性化を目指してまいります。

④ 国際交流

《国際交流員(CIR)の活用》

本村に配置された国際交流員(CIR)を効果的に活用し、「ベトナムと日本の架け橋」となっていただくべく、活動を進めてまいります。

【その他重点項目】

1. 村内在住のベトナム人(水産加工技能実習生・農業技能実習生)への生活支援や生活相談の充実
2. ベトナム人を対象とした日本語教室の開催や日本文化の体験、SNS を活用した村の情報発信
3. 料理教室や文化講座の実施等によるベトナム文化との交流

⑤ 地域コミュニティ・協働

《地域コミュニティ活動の推進》

地域活性化を図るためには、人と人とのつながりが大切でありますので、地域の自主的なコミュニティ活動が推進されるよう、自治会や自治会連合会におけるまちづくり活動に対し支援を行うとともに、活動の拠点となる地域集会施設の適切な維持管理を行ってまいります。

《協働のまちづくりの促進》

協働のまちづくりの推進には、村民同士や村との情報の共有が必要不可欠でありますことから、村民が感じている課題の把握や村政に対する住民参画を図るため、「まちづくり懇談会」を必要に応じて開催するほか、各団体の集まりや事業等へ直接出向くなど、その声を村政運営に活かしてまいります。

⑥ 移住・定住

《地域おこし協力隊の活動促進》

地域おこし協力隊員には、村の資源発掘や魅力発信などの活動を精力的に行っていただいておりますが、地域で活躍できるよう活動や定住に向けた支援を行ってまいります。

《移住定住につながる情報発信等》

これまで行ってきた移住体験事業等につきましては、コロナ禍の影響により実施できない状況が続いておりますが、終息後を見据えた効果的な事業の検討をしてまいります。

⑦ 人材育成

《未来を担う人材の育成》

教育の機会均等の確保と社会に貢献する有用な人材の育成を図ることを目的とした村独自の奨学資金貸付制度と併せ、村内における就業の促進を図るため、指定業種に就職する方を対象とした奨学資金の返済に対する支援を継続して行っています。

4. その他

① 行政基盤

《行政組織の効率化》

複雑かつ多様化する行政課題に対応するため、専門職を含め新規採用職員数が増加傾向にありますが、その一方で中途退職者も一定数発生していることから、職員構成の若年化が進み、勤続5年未満の職員が約4割を占めている状況にあります。

このことを踏まえ、宗谷町村会などが主催する各種職員研修への積極的な参加や目標管理制度の効果的な活用により、職員個人ひいては組織力の向上に努めてまいります。

《行財政基盤の健全化》

「第4次行財政健全化計画」に基づき、各種公共施設使用料の見直しについて、猿払村行財政改革推進本部での検討を進めてまいります。

また、本村に対するふるさと納税額の減少が続いていることから、その対策として経費構成や返礼割合の見直しなどを進め、寄附額の増収につなげてまいります。

《職員住宅の整備》

有能な人材確保の観点からも、良好な住宅環境の確保は行政運営上欠かせない要素でありますことから、職員住宅管理計画に基づき、新規建設と既存住宅の長寿命化対策を並行して進めてまいります。

《開村100周年記念事業の実施》

ふるさと猿払村の歴史と歩みを振り返り、未来に向け歩みを進める機会として、開村100周年という大きな節目を村民の皆様とともに祝い、そして心に残るような記念事業を展開してまいります。

おわりに

以上、令和5年度における村政運営の基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

今年、猿払村は開村100周年を迎えることができました。昨年には、村民の皆様から記念事業の提案を募ったところ、多くのご提案をいただきましたことに対しまして、改めて感謝とお礼を申し上げます。

ご提案をいただいた事業の一部につきましては、当初予算案に計上をさせていただいておりますが、節目となる開村100周年には村民のみならず、猿払村にゆかりのある多くの方々とともに振り返りつつ^{ことほ}寿ぎ、そして、次の10年、50年、そして100年に向け、村民の皆様とともに新たなスタートを切っていきたいと考えております。

結びに、村民の皆様並びに村議会議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和5年3月7日

猿払村長 伊 藤 浩 一